

国民健康保険税

平成25年度からの引上げについて

安平町国保の特別会計は、平成22年度決算で初の赤字となり保険税の引上げを検討してきたところですが、平成23年度決算においても二年連続の赤字となりました。この状況を踏まえ赤字解消を図るため、本年5月に『安平町国民健康保険事業財政健全化計画』を策定しました。この計画の内容は、医療費の適正化や保険税の収納強化に向けた具体的取組みを掲げているものです。

また、赤字の要因の一つに医療費の支出に見合う保険税収入が得られていない状況があります。これを解消するため、保険税率の引上げも検討してきました。

先の12月定例町議会に、平成25年度から保険税率引上げを提案し、継続審議になっていますが、提案した内容とともに、町の具体的な取組みや実施状況をご説明します。

	平成23年度	平成22年度	道内町村平均値
医療費	342,581円 (80位) ※下から78番目	349,482円 (60位)	332,039円
保険税課税額	78,402円 (140位) ※下から18番目	74,496円 (144位)	102,400円
収納率	93.66% (105位)	94.42% (93位)	95.08%

医療費の状況 平成22年度と比較すると約7千円減少しましたが、町村平均より1万円以上、上回り引続き高い水準にあります。

保険税課税額の状況 平成22年度と比較すると約4千円増加しましたが、町村平均より2万円以上少ない状況です。

医療費の全道順位は下から78番目ですが、保険税の課税額は下から18番目となっていることから、依然として安平町の保険税が医療費に見合う課税額となっていないことがわかります。

保険税収納率 (一年間に課税された額に対する納付額の割合を「収納率」という) 平成22年度と比較すると0.76%減少し、町村平均(95.08%)より1%以上下回っています。

道内の各市町村と比較した安平町における医療費と保険税の状況が左枠のとおり公表されました。

保険税の性質上、所得のある方、ない方にも等しく課税されることから、昨今の経済情勢をみると100%納めていただくことは困難かもしれません。しかし、その厳しい状況の中でも納めていただいている方と未納の方との公平性を保つという観点から、さらに収納率を向上させる努力が必要と考えています。

国保特別会計の決算状況と今後の見通し

広報あびら7月号でお知らせした内容と重複しますが、改めてご説明します。

平成20年度から平成23年度の実質的な赤字額は左表1のとおりであり、これを補うために一般会計から負担していただきました。一般会計から負担してもらうことは、独立採算の原則から離れ、加入者でない一般の町民の方にも負担を強いているということになります。

現状のまま推移すると、平成24年度から平成26年度にかけて左表2の赤字額が見込まれています。三か年度の平均で6千万円程度の不足が見込まれますが、ひとたび医療費が増加すれば、「6千万円」よりもさらに赤字額が増えていきます。

(表1) 国保会計の実質赤字額

年度	実質赤字額
20年度	約3,000万円
21年度	約1億円
22年度	約9,000万円
23年度	約9,000万円

(表2) 国保会計の今後の見通し

年度	赤字額見込額
24年度	約5,500万円
25年度	約6,200万円
26年度	約6,000万円

国民健康保険(「国保(こくほ)」)と呼ばれています。は、自営業の方を中心として、年金を受給している方や失業中の方などが加入する市町村単位で運営される健康保険制度です。

国保事業は、独立採算を原則としており「特別会計」を設置し、加入者の相互扶助により町の一般的な行政サービスに係る経費とは切離して運営されています。